

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部 国際課	江口 信
施策名	6 国際交流と平和発信の推進	事業群関係課(室)	原爆被爆者援護課	
事業群名	② 核兵器や戦争のない平和な世界の実現に向けた情報発信	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額 8,424	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画テュンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)							
被爆県の使命として、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向け、長崎市や関係団体と連携し高齢化が進む被爆者の被爆体験の継承に取り組むとともに、県としては原爆の悲惨さや非人道性を引き続き世界へ発信します。併せて、被ばく者医療の実績を活かした国際貢献にも取り組みます。 また、国際交流事業などあらゆる機会を捉え、平和を希求する人達と連携し、平和の尊さを発信します。		i) 原爆の悲惨さや非人道性を伝える情報の発信 ii) 長崎大学核兵器廃絶研究センターと連携した専門的見地からのアプローチによる情報の発信 iii) 在外被爆者及び世界各地の放射線被ばく事故による被災者支援のための医師の研修受け入れや専門家派遣							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) コロナ禍においても、感染防止対策を講じながら被爆体験者派遣講話事業等を実施しているところであり、引き続き、被爆者の被爆体験の継承に取り組むとともに、新たな平和発信のあり方についても検討していく必要がある。
	県民等が参加した平和発信事業の開催件数	目標値①	16回	18回	20回	22回	24回	24回(R7)	
	実績値②	14回(H30)						進捗状況	
	達成率②/①							—	

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和2年度事業の成果等	
				R元実績	R2実績	R3計画		うち一般財源	人件費(参考)	R元目標		R元実績
取組項目 ii	○	1	長崎県平和発信事業費	7,757	0	7,954	令和2年度事業の実施状況(令和3年度新規・補正事業は事業内容) 原爆被害の惨状や平和の尊さについて理解を深めるため、被爆体験講話や原爆写真展の開催などに取り組んだが、新型コロナウイルスの感染拡大により、一部事業が中止になるなどの影響が出た。	【活動指標】 被爆体験講話者派遣数(人)	8	11	137%	●事業の成果 ・新型コロナウイルスの影響により、被爆体験講話の参加者数は減少したものの、オンラインで外国人留学生への講話を実施するなどの新たな取り組みを行い、参加者に対し被爆の悲惨さと非人道性への理解を深めてもらうことができた。 ・本事業を通じ参加者に対して被爆の実相への理解を深めてもらい、平和意識の向上へとつながった。
			—	4,885	0	6,259			8	7	87%	
			—	10,765	0	6,282			8			
			国際課	—	—	—			県民、県内外の留学生、日本人学生	【成果指標】 被爆体験講話参加者数(人)	2,000	
取組項目 iii	○	2	ヒバクシャ医療国際協力事業	6,534	5,327	7,954	・チェルノブイリ関連諸国・カザフスタン医師受け入れや専門家派遣研修については、新型コロナウイルス感染拡大のため実施できなかった。 ・永井隆平和記念・長崎賞の受賞を行った。	【活動指標】 招聘する研修生(人)	5	6	120%	●事業の成果 ・チェルノブイリ関連諸国・カザフスタン医師受け入れや専門家派遣研修については、新型コロナウイルス感染拡大のため事業が実施できなかった。 ・永井隆平和記念・長崎賞を開催し、ヒバクシャ医療に貢献のあった個人を表彰し、ヒバクシャ医療におけるナガサキを国内外にアピールした。
			—	3,539	3,224	7,829			5	0	0%	
			—	8,307	5,857	7,853			5			
			H10-	—	—	—			【成果指標】 帰国後、放射線被曝医療に従事する割合(%)	100	100	
			原爆被爆者援護課	—	—	—	在外被爆者及び世界各地の放射線被曝者事故被害者	100	0	0%		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	<p>原爆の悲惨さや非人道性を伝える情報の発信</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 本県は被爆県として、原爆の悲惨さや非人道性を国内外に発信し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を世界に訴えていく責務がある。核兵器廃絶に向けては、より多くの人々に被爆の実相を理解してもらい、その思いを共有することが重要であることから、様々な機会を捉え、世界恒久平和の実現に向けた情報発信を行い、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現へと繋げていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 県内市町やNGO等と連携を図りながら、県民はもとより県内外の大学の留学生等を対象に被爆体験講話者による講話等を実施し、被爆の悲惨さと平和の尊さを発信する。</p>
ii	<p>長崎大学核兵器廃絶研究センターと連携した専門的見地からのアプローチによる情報の発信</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 核兵器廃絶問題は国際情勢に左右されるため、多くの人に身近な問題として感じていただくには、専門的な知識・情報を分かりやすく発信していく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 より多くの方に核兵器廃絶について考えていただく機会をもっていただけるよう、引き続き長崎大学核兵器廃絶研究センター等と連携し、各種講演会やセミナー等の開催に取り組む。</p>
iii	<p>在外被爆者及び世界各地の放射線被ばく事故による被災者支援のための医師の研修受け入れや専門家派遣</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 ・医師の受入研修は、県内医療機関や研究機関が誇る高度な被ばく者医療の知見、技術を海外の医療関係者へ直接教示できる貴重な機会であるとともに、より多くの研修生を受け入れることにより、海外における医療水準の向上に貢献することができるため、今後とも受入研修を実施していく。継続するにあたり、日程や研修内容の改善点があれば、次回以降の研修に反映し、研修の一層の充実に努める必要があるが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大のため、実施できなかった。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 ・運営部会において、受入先研究機関等からの研修実施報告をふまえ、研修の充実に向けた意見交換を行う。</p>

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容		令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事務事業名	※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			事業期間 所管課(室)名				
取組項目 ii	○	1	長崎県平和発信事業費	長崎平和大学については、新型コロナウイルスの影響により、これまでの大人数集合・対面での事業実施が困難であることから、オンラインでの開催等について、大学等と検討を進めている。	⑤⑥	ウィズコロナ・アフターコロナの時代において、原爆の悲惨さや非人道性を広く発信していくため、平和関係団体や県内大学等と連携・協力しながら、実効性のある手法について引き続き検討を進める。	改善
			—				
			国際課				
取組項目 iii	○	2	ヒバクシャ医療国際協力事業	—	③	<ul style="list-style-type: none"> ・医師等受入研修、専門家派遣、毎年交互に実施している医学教科書の出版、永井隆平和記念・長崎賞の各事業の経費配分や実施方法等について、実施主体である長崎・ヒバクシャ医療国際協力会の運営部会において検討する。 ・また、長崎・ヒバクシャ医療国際協力会の発足目的である「被爆者治療の実績を国外の被爆者医療に活用すること」のための事業(海外からの研修医受入事業)は、今後も可能な限り受入を継続できるよう見直しを図り、効果的な活動に努めていく。 	改善
			H10-				
			原爆被爆者援護課				

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点